

## 理事会だより

京王富士スバル高原別荘地  
第二次管理組合  
理事長 阿部 洋己

## 組合員の皆様

第120回定例理事会を平成21年9月18日に開催しましたので、審議内容の概要について下記の通りご報告いたします。

皆様方には別荘地の運営状況を少しでもよくお知りいただき、建設的なご意見をお寄せいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 概要

## 1. 夏季イベントの報告について

## (1) 各担当委員からの報告

今年も8月1日(土)にパークッションコンサート、8月8日(土)総会終了後、クラリネットアンサンブルのコンサートを開催、8月9日(日)に朝市を、朝市の後、テニス教室を開催、8月15日(土)にビアパーティーが開催されたことが各担当委員から報告がありました。おかげさまでどのイベントも盛況のうちに終了しました。又、8月1日(土)には富士観光開発主催の夏祭りに初めて協賛参加いたしました。皆様には、各イベントを盛り上げていただき、有難うございました。10月4日にはゴルフコンペの開催を予定しており、皆様のご参加をお待ちしています。次年度以降も新しい企画を含めた楽しい各種イベントの開催を実施していきたいと思っております。

## 2. 管理費の入金状況と未納者対応について

## 平成21年度分管理費の支払いについて

今年5月に平成21年度分管理費のご請求をさせていただきました。8月末日現在における入金状況は以下のとおりです。

管理費は皆様の共有財産である別荘地の資産価値を維持してゆくうえで必要不可欠なものですので、お手続きのお済でない方は、速やかにお支払のほどお願いいたします。

	請求金額		入金額		未入金額	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
土地・建物管理費	26,427,600	451	25,968,600	443	459,000	8
土地管理費	3,888,000	216	3,060,000	169	828,000	47
	30,315,600	667	28,189,800	612	2,125,800	55

上記のような状況を踏まえて検討した結果、下記の対応を取ることで未納問題に取り組むことにいたしました。

- 管理費の未納問題については、理事会として、事務局に状況の確認と、促進を諮るよう要望しています。長期未納者については、今後、弁護士を通して督促を諮ることを前提に管理組合として弁護士を選任して協議していくことにしました。
- 管理費のお支払いに際しては、便利な口座振替をご利用ください。(銀行振込の場合)

振込手数料がご本人負担となります)

- ・ 詳細については管理会社までお問い合わせください。  
〔管理会社：東急コミュニティー 担当／川 TEL03-5717-1516〕

### 3. その他

- ・ 定住者の管理費2割増徴収対象者の調査については、9月現在で9世帯（内、現地の住民登録者10名）がいる事が報告されました。
- ・ 最近、大雨が降ったときに、道路の浸透枡があふれ通行の妨げになることがあるとの指摘を受けましたので、早速浸透枡の清掃や枯葉などの除去を業者に依頼することにしました。
- ・ 今期に漏水調査費として予算を計上していますが、3回目の漏水調査を実施することを理事会にて決定しました。
- ・ 今後、管理組合の法人化について検討していくことが確認されました。
- ・ 富士観光開発主催の夏祭りの今年のプログラムをPRの為、添付いたしました。

〔管理会社：(株)東急コミュニティー 担当／川 TEL03-5717-1516〕

〔現地管理事務所：0555-86-3253〕

以上



◇ 京王富士が 爾高原別荘地第二次管理組合ホームページアドレス◇

keio2ji.com

また、一部ページにはパスワードで保護し、組合員のみ参照できるようにしてあります。

I D keio2ji

パスワード 3776（富士山の高さです。）